



活動経過及び予定

- 3月 5日 理事会・評議員会
- 4月24日 理事会
- 4月24日 教職員課・福利厚生課訪問
- 5月14日 理事会・評議員会
- 6月 5日 県費事務改善検討委員会
事業説明会
常設常任委員会

第1回評議員会

5月14日（木）に教職員互助組合会館にて今年度第1回目の評議員会を開催しました。

会長より学校現場での仕事を中心にしながら、引き続き県事協事業へ協力をお願い、また、昨年度実施した会員へのアンケートを次年度事業へ反映させていくために、今年度中に分析をしていきたいとのあいさつがありました。その後、共助会と鹿児島県教職員福祉事業連絡会についての説明等を室屋共助会理事長よりしていただきました。

協議の中では、予算・決算の確認、今年度の県事協事業の具体的な説明等をおこないました。事業としては昨年とほぼ変わらないのですが、会費は昨年度よりも一人当たり250円減らしました。その理由としては、昨年度の現状報告会では、大島地区からレポートしていただいたため、そのための旅費の分が増額されていたこと、夏期休業中に3回実施していた県費事務改善検討委員会をマニュアルの精度が向上したことに伴い、2回に減らしたことによるものが主な理由です。また、旅費の起点表整備についても2010年3月で休止していましたが、会員からの要望もあり今年度より整備していくことになりました。詳しいことは各地区評議員から説明があると思います。引き続き、ご協力お願いいたします。

今年度の主な事業は次のとおりです。

- ◎第10次県費事務改善検討委員会事業
 - ・諸手当認定・電算マニュアルの整備
 - ・実務手引書の整備
 - ・公立学校共済組合の記入例作成
 - ・各種団体記入例
 - ・旅費起点表の整備

（点検できた地区よりホームページに掲載予定）
- ◎学校事務現状報告会の開催（8/7）
- ◎県事協だより発行・ホームページの更新
- ◎各地区研修会資料の共有化
- ◎県事協事業のデータ化

教職員課・福利厚生課訪問

県教育委員会教職員課と福利厚生課を訪ねました。毎年、年度当初、両課に挨拶を兼ねて訪ねています。今年は4月24日に訪問しましたが、県事協と直接関わる二人の係長が異動したこともあり、挨拶をかねて協力要請のお願いをしました。教職員課給与係の山田係長には、10月ごろから県事協で修正した認定マニュアルの確認をお願いしました。前任の寺師係長からも引継ぎができており、快く承諾を得ました。会話の中では、県事協作成のマニュアルを行政も活用している、教育事務所からも含め県立学校から様々な事例の協議事項がきている、支援室で相互確認をしてもらっているので返納も減っているなどありました。福利厚生課年金給付係の今村係長には、共済組合様式記入例をペーパーで発行していること、データ化してあるCDでは印刷も可能にしたことなどを説明し、共済年金が厚生年金に一元化されることに伴う変化については、一緒に周知していきましょと確認しました。県事協作成のマニュアルは、県教委作成の「諸手当認定・電算マニュアル」が基本となっていること、福利厚生担当の事務職員として複雑化する共済組合様式に間違いが無いように対処しなければならないことなどから、今後とも県教育委員会との協力関係を保ちながら県事協の事業を進めていきます。

各地区の事務職員会等の紹介

いちき串木野市事務職員会の紹介

研修係 横濱 伸二

1 はじめに

本市は薩摩半島の北西部、東シナ海に面し、吹上浜の北端に位置しています。特産品は、つけあげ、まぐろ、焼酎、ぼんかん、サワーポメロがよく知られています。また、3つの駅や2箇所の高速インターなど利便性にも恵まれたまちで、人口は約3万人です。

本市の羽島からは1865年に薩摩藩英国留学生19人がヨーロッパへ旅立ちました。西欧の近代的な技術と知識を学び、その後の日本近代化の原動力となりました。

2 小・中学校事務職員研修会

本市には、小学校が9校、中学校が5校あり、事務職員が13人配置されています。未配置校が2校、共同実施加配が1人(平成27年度)です。

研修会は年間9回実施しています。毎回、教育委員会事務連絡の時間を設け、教育総務課担当者の出席のもと、事前に集約した質疑・要望などについて意見交換を行います。また、4つの学校事務支援室の活動状況報告を行い、共同実施の情報共有を図っています。

協議の司会や事例研修を全員で分担したり、年に2回は学校に会場提供をお願いし、学校の様子を見学させてもらったりして研修を深めています。

3 学校事務支援室(共同実施)

本市の共同実施は平成22年10月1日から本格実施されました。4つの支援室で年間計画に基づいた業務を月2回、半日程度の日程で行っています。3人で構成された支援室が3つ、4人で構成された支援室が1つ、平成26年度には準備室要綱が設けられました。

4月には4地区合同学校事務支援室で手当認定審査会を行い、終了後の全体会で事例を共有しています。また、教育長事務委任規程の一部改正により、扶養親族の受給権調査や手当額の改定・要件具備等の随時確認を行っています。

補助教材等保護者負担金実態調査(市来地区)や学校司書業務委託内容調査(西地区)など支援室ごとに特徴的な活動もしています。



串木野さのさ祭りの様子 (いちき串木野市 ホームページ総合観光ガイドより)

平成27年7月18日～19日に開催予定のようです。詳しいことはいちき串木野市へ



一度は食べたい
マグロラーメン

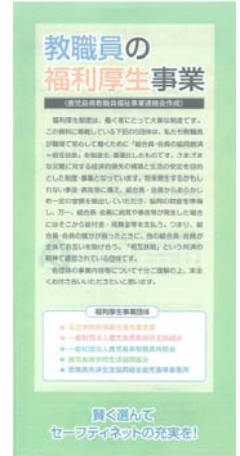
鹿児島県教職員福祉事業連絡会議お知らせ

鹿児島県福祉事業連絡会議とは教職員のための福利厚生事業を行っている下記の5つの団体で構成する連絡会議です。

- ☆公立学校共済組合鹿児島支部
- ☆鹿児島県教職員互助組合
- ☆鹿児島県教職員共助会
- ☆鹿児島県学校生活協同組合
- ☆教職員共済鹿児島県事業所

その協議会の情報交換の中で

1. 組合員・会員に5団体それぞれの事業内容やその違い等について把握してほしい。
2. 事業の一環として行われている貸し付け事業については、組合員・会員の自己破産や民事再生の申請により貸し付け事故が依然として発生し続けていることに鑑み、その内容について啓発する必要がある。とのができてきました。そこでパンフレットを作成することになりました。6月中には各所属に配布されると思いますので校内研修等での活用をお願いいたします。



公立学校共済組合からのお知らせ

1 「訪問型特定保健指導」の活用について

平成26年11月から従来の医療機関での利用に加えて、職場で特定保健指導が受けられる「訪問型特定保健指導」が始まりました。

保健師等が組合員の都合に合わせて職場に訪問し、指導等を行うため、今まで医療機関へ行く時間が作れなかった方や、あと1歩が踏み出せなかった方々も利用しやすくなりました。

リスクを減らし生活習慣病を未然に防ぐためにも特定保健指導を積極的に利用しましょう。

2 利用補助の促進について

「ホテルウェルビューかごしま」を宿泊、婚礼、会食等で利用した場合、組合員及び被扶養者の利用料金の一部について補助を行っています。職場の方々やご家族の皆さんで是非ご利用ください。

- ① 鹿児島宿泊所宿泊利用補助
1泊あたり大人1,000円、小人500円を補助
- ② 鹿児島宿泊所会食等利用補助
1,500円以上会食した場合、500円を補助
3,500円 // 1,000円 //
5,500円 // 2,000円 //
- ③ 結婚式場利用補助
組合員及び子が利用した場合、10万円を補助

共助会はもうすぐ百歳！！

鹿児島県教職員共助会は、2020年に百周年を迎えます。相互扶助を目的に設立され、教職員の福利厚生団体としては、歴史も古く伝統のある団体です。

その目的は、受け継がれ今日に至っていますが、共済組合や互助組合と違って、「会員の会費のみを事業の原資とする」わけですので、公的な補助が全くない任意団体ということになります。その目的や事業は教職員の福利厚生に資するという点では全く同一です。ただ、「任意」ということもあり、未加入の教職員が増えてきているのが残念です。

そこで、本年度は、共助会の当初の目的を達成すべく、会員拡大に向けて、とりくみを強化していきたいと思います。また、総会議案の事業方針にも出ていますが、百周年を機に、新たな魅力ある事業の検討を行ってきたいと思います。ご意見のある方は、総会等でご意見ををお願いします。

新規採用教職員に声かけを！！

早速、新規採用教職員の方には、共助会より、4月初めに加入のパンフを送りました。任意加入ということもありますので、この時期に、ぜひ加入の呼びかけをしていただければありがたいです。加入の方法は簡単です。パンフといっしょに同封した「入会申込書」に必要事項を記入・捺印の上、切手を貼らずに、郵便ポストに投函していただくだけです。